

令和 6 年 6 月 26 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02143

研究課題名(和文) 持続可能なフードバンク活動の推進と生活困窮者支援との接合に関する研究

研究課題名(英文) The Study on the Promotion of Sustainable Foodbank Activities and the Connection with Support for Needy

研究代表者

日詰 一幸 (Hizume, Kazuyuki)

静岡大学・その他部局等・学長

研究者番号：30241152

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：日本のフードバンクが誕生してから20年余が経過し、現在273団体が全国各地で活動を展開している。そのようなフードバンクは生活困窮者支援の観点から社会的に評価されているが、小規模な団体が多く運営に支障が生じる場合がある。このようなフードバンクが持続的に安定した活動を展開するためには食料、運営費、団体の運営を担う人材等が不可欠であり、そのような諸資源の調達が可能となる様々な取り組みを展開している。また、生活困窮者支援を推進するために行政、企業、諸団体、フードバンク間の連携が必要とされ、日本各地においてそのような枠組み構築の試みが進められていることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今日、フードバンクは日本ばかりでなく世界において活動を展開しており、特に生活困窮に陥った人々を食の面から支援するという福祉的な機能に加えて、食品ロス削減という環境面での機能を有するなど、複合的な機能や役割を發揮している。

本調査では、福祉と環境の両面にわたる機能や役割を担うフードバンクが持続可能な活動を展開するための条件を明らかにするとともに、特に福祉的機能に焦点を当て、持続的で安定した活動を展開するための枠組みについて検討を行い、日本のフードバンクの今後について方向性を示すことができたと言える。

研究成果の概要(英文)： More than 20 years have passed since the birth of food banks in Japan, and there are currently 273 organizations operating throughout the country. Although such food banks are highly regarded by society from the perspective of supporting the needy, many of them are small-scale organizations, and their operations are sometimes hampered. Food, operating expenses, and human resources are essential for these food banks to sustainably and stably develop their activities, and they are developing various initiatives to enable the procurement of such resources. In addition, it was found that cooperation among governments, businesses, various organizations, and food banks is needed to promote support for the needy, and that attempts to establish such a framework are being made in various regions in Japan.

研究分野：社会福祉学

キーワード：フードバンク 生活困窮者支援 行政 企業 NPO コロナ禍 協働

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 最新の集計によれば日本で活動するフードバンク数は 273 団体である。日本のフードバンクは 2000 年頃から活動を開始した「セカンドハーベスト・ジャパン」が嚆矢となり、その後着実にその数を増大させていった。フードバンクは福祉(生活困窮者支援)と環境(食品ロス削減)の両面での機能を発揮した活動を日本全国で展開している。日本のフードバンクの設置年を追跡すると設立数の増加に特徴がみられる。それは、日本が直面する社会経済変動に対応し、その中で表面化した生活困窮者が置かれた状況に呼応しているとも言える。2000 年以降の設立の状況を見ると、リーマンショック(2008 年)、東日本大震災(2011 年)といった日本社会が直面した社会的困難の状況下で設立数が増加した。また、日本のフードバンクで法人格を有する団体の特徴としては、その有する法人格の多様性である。特定非営利活動法人(認定特定非営利活動法人含む)が多くを占めるが、その他にも社会福祉法人、生活協同組合、一般社団法人、さらには学校法人も存在し、法人格を持たないで活動する任意団体も存在している。さらに、規模の大きな団体は、企業や個人から食料の寄贈を受け、生活困窮者支援を行っている団体へ無償で提供する活動を展開する文字通りの「フードバンク」と、生活困窮者支援の最前線で食料配布活動を中心に展開する「パントリー」としての側面を強調する団体もフードバンクと名乗るケースがある。前者については、団体の規模も比較的大きいケースが多く、「フードバンク」と「パントリー」活動の双方を展開している場合が多い。そして、「パントリー」活動の一環として食料の配布の他に、最近特にその数を増やしている「こども食堂」や、炊き出しのような活動を展開する場合もある。さらに、活動の範囲も広域にわたる場合が多い。一方、後者の「パントリー」活動主体の団体は、比較的小規模で活動範囲も前者に比べると狭い範囲をカバーするという特徴を有している。

(2) 以上のようなフードバンクの活動を支える状況について、2015 年 4 月より「生活困窮者自立支援法」が施行され、従来の生活保護制度の一步手前にある人々をどのように支援するのかという点で、新たな枠組みを示したものと考えられる。その際に、行政と民間との役割分担ないしイコールフィッティングといった観点からの制度のあり方についての検討が必要とされている。加えて、フードバンクは地域生活者の生活困窮者への理解促進を促す機会を提供するという側面を有しており、日本におけるセクター間の連携による「共助社会」構築の方向性を探ることも重要であると認識されていた。

## 2. 研究の目的

(1) 日本におけるフードバンクは 2000 年から活動を開始した「セカンドハーベスト・ジャパン(2HJ)」以降、全国で 273 の団体が設立され活動を展開している。日本におけるフードバンクは、「生活困窮者への食料提供」や「食品ロスへの対応」といった活動から、その後リーマンショックで顕在化した生活困窮者支援の一形態としての「パーソナルサポート」との接合へと機能が拡大している。加えて、2015 年 4 月より施行された「生活困窮者支援法」が日本のフードバンクにどのような効果をもたらすのかを検討することも必要とされている。

(2) 日本のフードバンクの歴史は浅く、規模の大きなフードバンクを除き小規模な団体が多いことから、社会の要請に応えるだけの取り組みができない状況が散見される。そこで、日本におけるフードバンクのこのような状況を克服し、持続可能な活動を展開するための方策について検討することは必須とされる。そこで、日本のフードバンクの実態を踏まえ、海外のフードバンクの事例として台湾におけるフードバンクと行政、企業との連携を調査することにより、持続可能な日本のフードバンクのあり方について検討をする。

(3) 以上のような検討をもとにして、日本におけるセクター間協働の推進による生活困窮者支援のあり方について検討を行う。

### 3．研究の方法

(1) 日本のフードバンクの実態については農林水産省等のウェブサイトの情報を活用して、地域に根付いた活動を展開しているフードバンクを抽出して、持続可能性という観点から実態を調査した。その後、新型コロナウイルス感染症が蔓延したことから、現地調査が困難になったこともあり、静岡市内に拠点を持つ「フードバンクふじのくに」(2014年5月設立)を中心に実態調査を行うとともに、持続可能な活動を展開する上で必要とされる要件を検討した。

(2) 「食」を中心とした生活困窮者支援の枠組みの構築については、フードバンクと行政、企業、社会福祉諸団体との連携による包括的な取り組みの検討が必要とされる。そのような検討を進めるにあたり、静岡県共同募金会と「フードバンクふじのくに」の連携の実態調査や台湾における地方政府でのフードバンクとの連携の枠組みについて現地調査を行った。

### 4．研究成果

#### (1) フードバンクの持続可能な運営に求められる要件

フードバンクは基本的に個人や企業等から食料の寄贈を受け、それを無償で生活困窮者へ提供する団体の活動である。そこで、フードバンクが安定的かつ持続的に活動を展開するためには以下のような「力」が必要とされることが明らかとなった。

##### 食料調達力

生活困窮者へ提供する食料を需要に応じて調達することができるかということが重要である。食料提供者である企業や個人へ働きかける力や食料調達に要する組織力が重要とされる。さらに「フードドライブ」の企画・運営力も重要である。

##### 団体を運営する資金の調達力

フードバンクは基本的に民間の活動であることから、団体を運営するための資金を自ら調達することが求められる。その際、企業や個人からの寄付、行政(国、地方自治体等)からの補助金や補助事業、各種団体等の助成金等、様々なリソースを組み合わせることで運営に資する財源を調達することが求められる。

##### 組織運営を担う人材のリクルートと人材育成力

フードバンクにおいては、事務局機能と食料の受け入れ、受け入れた食品の仕分け・管理、配布先とのコミュニケーションなどの日常業務処理機能の双方が必要となる。そのため、このような機能を担う人材のリクルートが不可欠である。つまり、事務局には、フードバンクの中長期的ビジョンなどの作成を担う企画力、財務処理・管理能力、広報力、危機管理能力、規約類の作成管理、各種書類の作成といった組織運営の中核を担う様々な能力が求められる。一方、日常業務処理に従事する人材は専任だけでなく、パートタイマーやボランティア等の登用も考えられる。さらに、フードバンクはあくまでも寄贈された食料を安全に対象者に提供する役割があることから、「食の安全性」についての十分な理解も必要とされ、人材育成にはこの視点も重要である。

#### 寄贈された倉庫等の施設整備力

フードバンクにおいて重要な施設として寄贈された食料を保管する施設が挙げられる。加えて、フードバンクが野菜等との生鮮食品や冷蔵・冷凍食品の寄贈を受ける場合には、それらに対応した冷蔵・冷凍庫の施設も必要になる。さらに、食料の運搬に要する車両も必要とされる場合が多い。これらの施設を整備する力も必要になる。

#### 関連団体とのネットワーク構築力

フードバンクが本来の役割を発揮するため、行政、企業、学校、各種団体との多機能・多職種連携によるネットワークの構築が必要とされる。そのようなネットワークの厚みにより、包括的な生活困窮者支援の体系が構築できる。

### (2) 台湾におけるフードバンクの実態と日本のフードバンクへの示唆

今回、海外のフードバンクを調査するにあたり台湾のフードバンクを取り上げた理由は、台湾のフードバンクが本格的に活動を開始したのが2000年頃であり、日本におけるフードバンクの活動開始の時期とほぼ同時期であることが大きい。加えて、これまでの調査で明らかになったことは、フードバンクの設立にあたり宗教団体、とりわけキリスト教系組織が設立した団体が比較的多いということである。

また、今回の調査では、地方政府の役割についても検討を行った。特筆すべきは、台中市で2016年1月に施行された「台中市食物銀行自治条例」である。この条例は台中市における生活困窮者支援について、市政府の責務や役割を規定したものである。さらに市内で活動するフードバンクの役割についても規定しており、市政府と民間のフードバンクの連携についても言及されていることが特徴だと言える。日本においては、自治体が独自でフードバンクとの関係を規定する条例を制定する事例は今のところないので、この点は日本の状況にも示唆を与えるものだと考えられる。

一方、今回の調査で明らかになったことの一つに、「実物銀行」の存在がある。生活困窮者支援の枠組みの中で、民間が実施する「食の支援」を「食物銀行」=フードバンクと称し、市政府のような行政機関が実施する支援の組織として「実物銀行」があり、台湾ではそれらが区別されている。市政府が設置して運営する実物銀行の場合は、生活困窮者に対し食料も含め日常生活に必要な物品やサービスの提供を行っている。このことから、実物銀行=物品銀行としての側面があると考えられる。また、SDGsの観点から民間の食物銀行と行政機関が設置する実物銀行の

双方が、食品ロスの削減を意識した活動を展開していることも明らかになった。特に台北市や新北市での調査では、市内のパン店や大型スーパー（例えばカルフル等）で売れ残ったパンを回収し、食物銀行や実物銀行へ提供するという取り組みを行っている。

#### (3) 日本のフードバンクと共同募金会の協働

2020年1月以降、世界を襲った新型コロナウイルスのパンデミックにより、日本社会も多大な影響を受けた。日本社会においては、日常の社会経済活動が停滞し、そのことを起因として、仕事を失い生計の維持が困難となり、孤立・孤独に陥った人々が急増した。このような状況の中で、日本の各地におけるフードバンクは失業等により生活困窮状態に陥った人々の支援活動を推進した。地域福祉の重要な担い手であるフードバンクは、各自治体の福祉関係課や社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者に対して「食」の面での支援を実施した。その際、共同募金会の活動が目をつけた。中央共同募金会は2020年度と21年度の2カ年、新型コロナウイルスの感染状況が緩和するまで、都道府県共同募金会と連携して、「フードバンク活動等応援助成」、「居場所を失った人への緊急活動応援助成」等を行った。例えば、静岡県共同募金会では、中央共同募金会が進める「全国キャンペーン」参加事業として、「新型コロナ対策フードバンク応援事業」を全国に先駆けて実施した。この事業の助成先は「特定非営利活動法人フードバンクふじのくに」であり、フードバンクはこの助成金を活用して、「すぐに食べられる食品の購入」、「冷蔵品・冷凍品、生鮮食品の対応」、「食品の送料の負担」、事業推進に要する「有償ボランティア雇用」などが可能となり、日常の活動の幅を広げることが可能になった。その結果、助成を受けた2年間で（2020年度、21年度）で14,345人に対し94.2トンの食料を提供することができ、助成額の合計は2,500万円に上った。

共同募金会とフードバンクの協働は「コロナ禍」がもたらした社会経済的困難への対応として注目できるものであり、フードバンクを軸にして行政、社会福祉協議会そして共同募金会を包含する新たな地域福祉の枠組みが形成されたものと考えられる。

#### (4) フードバンクを中心とした官民連携

日本でフードバンクが活動を開始してから20年以上経過し、フードバンクも地域社会において認知されるようになった。フードバンクを核に地域福祉の枠組みも多様性を帯び始めている。その中で、生活困窮者支援に関しては、行政 - 企業 - フードバンク - 社会福祉諸団体（社会福祉協議会、共同募金会、NPO法人、社会福祉法人等）のネットワークが形成されている地域も増えている。従来、単独のフードバンクだけでは「食」を中心に生活困窮者支援を展開することが困難な面が多かった。それをカバーするため、行政や企業、さらには福祉系諸団体が連携して生活困窮者支援の枠組みを構築する取り組みが進んでいる。また、これまで「食」の支援をフードバンクに委ねてきた行政においても、「街かどフードパントリー」（東京都板橋区）といった取り組みを始めている自治体も登場している。このように、「食」を中心として生活困窮者支援も多様な形態が登場しつつあると言える。今後も地域福祉力の向上に際し、フードバンクを核とした官民連携の仕組みの構築が重要とされる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 日詰一幸	4. 巻 35
2. 論文標題 コロナ禍の生活困窮者支援～フードバンクが果たす役割～	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ワークライフしずおか	6. 最初と最後の頁 2～3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 日詰一幸	4. 巻 24
2. 論文標題 台湾のフードバンク - 台北、台中におけるフードバンクの現状 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 静岡大学法政研究	6. 最初と最後の頁 39-65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 日詰一幸	4. 巻 510号
2. 論文標題 日本におけるフードバンクの取り組みと課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 生活協同組合研究	6. 最初と最後の頁 5-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 日詰一幸	4. 発行年 2020年
2. 出版社 羽衣出版	5. 総ページ数 226
3. 書名 時代の変わり目の静岡	

〔産業財産権〕

〔その他〕

・日誌一幸「フードバンクの現状」  
中日新聞2023年3月12日朝刊5面掲載  
・日誌一幸「台湾における実物銀行の状況 - 新北市と台北市の事例 - 」  
静岡大学人文社会科学部アジア研究センター『アジア研究』第19号、2024年3月  
3 - 13頁

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------